

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-⑥)

施策目標	6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する								担当部局名	水管理・国土保全局 水資源部			作成責任者名	水資源政策課長 寺田 文彦				
施策目標の概要及び達成すべき目標	安全・安心な水資源の確保を図るために、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水資源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。												施策目標の評価結果	順調である	政策体系上の位置付け	2 良好的な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現	政策評価実施予定期間	平成26年7月
業績指標等	初期値	目標値設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度											
23 多様な水源(開発水、雨水、再生水等)による都市用水の供給安定度	69%	平成23年度	66%	67%	67%	69%	71%	A-2	約74%	平成28年度	近年の我が国における年間降水量の変動の幅が大きくなるとともに経年的な減少傾向がみられる。このため、国民生活や産業活動への安定した水供給を図るには、少雨の年に安定的に利用できる多様な水源の確保等を推進していく必要がある。このような観点から本指標では数値を把握しやすく、住民の生活や産業活動への影響が大きい都市用水に焦点を当てることとし、都市用水(生活用水及び工業用水)の使用量に対して、開発水を始めとして、雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された供給量の割合を「供給安定度」とする指標を設けるものである。 目標値は、H19年からの過去5年間の都市用水の開発水量や雨水・再生水の利用拡大等の傾向を基にして、目標年次であるH28年度における値を推定している。							
24 地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合	95%	平成21年度	96%	95%	92%	98%	調査中	A-2	100%	平成26年度	地盤沈下に伴う被害の甚しい濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域においては、濃尾平野及び筑後・佐賀平野は昭和60年4月、関東平野北部は平成3年11月の地盤沈下防止等対策関係閣僚会議で「地盤沈下防止等対策要綱」が策定された。 要綱では、対象地域における地盤沈下を防止し、併せて地下水の保全を図るために、規制区域内における遵守すべき地下水採取の年間目標量を定めており、平成22年3月の「地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議」でも地下水の年間採取量を達成又は遵守する目標として継続することが申し合わせられた。 地下水採取目標量は、気候変動等の影響も見据え、継続的に遵守し採取量の抑制を図っていくべきものであり、毎年に採取量の実績を把握することとも、水源の表流水への転換を促すなど、継続的に採取量の抑制が図られるよう施策を講じている。 本指標は、要綱の対象地域ごとに定められている地下水採取の年間目標量(濃尾平野は7.7億m <sup>3</sup> 、筑後・佐賀平野は0.0億m <sup>3</sup> 、関東平野北部は4.8億m <sup>3</sup> )に対して採取量が目標量以下に抑制された場合の達成割合を100%とし、各対象地域の面積を考慮して全体の達成割合を示したものである。 平成21年度の実績値を初期値とし、目標年次の平成26年度における達成割合を100%とすることを目指す。							
25 貯水池の建設に伴う水源地域における社会基盤整備事業の完了割合	58%	平成23年度	49%	51%	54%	58%	63%	A-2	約78%	平成28年度	水資源を安定的に確保するためには、水源施設の整備を促進するほか、水源地域における関係住民の生活の安定と地域社会の活性化を図り、水源地域の機能が適切に保全されることが必要である。 このため、貯水池の建設により著しい影響を受ける水源地域では、水源地域整備計画に基づいて道路整備等の社会基盤整備を行うものであり、その着実な進捗を示す指標として整備事業の完了割合を設定する。 水源地域整備計画に定められている整備事業の数を分母、そのうち完了した整備事業の数を分子とした割合を業績指標に設定する。 平成23年度末において整備事業が進捗中の30ダムにおける完了事業数の割合(58%)を初期値とし、平成19年度から平成23年度まで5年間のトレンドから平成28年度の数値を推定して目標値としている。							
関-1 國際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数	22団体	平成23年度	-	-	-	22団体	30団体	/	81団体	平成28年度	気候変動や人口の増加等により世界的な渇水や水需給の逼迫が懸念され、今後の我が国への社会経済や国民生活にも大きな影響を与えるおそれがある。このため、我が国の水資源開発における施設整備と維持管理に関する高い技術、経験、知識等を活かし、積極的に世界の水資源問題の解決に貢献していく必要がある。また、新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)においては、日本の経験・技術をアジアの持続可能なエンジンとして活用し、水インフラの整備支援を官民あわせて取り組むことが謳われている。また、こうした支援は相手国が必要とする技術等を的確に提供することにつながり、良好な国際関係の構築にも資するものである。 これらを踏まえ、水に関する二国間会議やワーキングショップの開催、3年ごとに開催される世界水フォーラムでのパリオランの設置等により、日本の企業や団体に水に関するプレゼンテーションや技術紹介の機会をより多く提供することを目指す。これらの機会等において水に関するプレゼンテーションを行うことにより、アジアを中心とした相手国政府への理解を深め、水インフラ関連企業と団体の海外展開を支援しつつ、官民連携して世界的な水資源問題の解決に貢献していく。 目標値は、これまでの二国間会議やワークショップ、世界水フォーラムでの実績と今後の実施予定を踏まえ、平成23年度から平成28年度までの間に、これらの機会において水に関するプレゼンテーション等を行なう企業等の団体の数(累積値)とする。なお、本指標の実績値は年度毎に集計して累積値を公表していくこととするが、対象となる団体が1つの国際会議において複数回のプレゼンテーション等を行った場合でも1団体として取り扱う(当該団体が同一年度内に別の会議でプレゼンテーション等を行った場合には、それぞれ1団体として取り扱う)。							

達成手段 (開始年度)	25年度 行政事業レビュー 事業番号	補正後予算額(執行額)			25年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	(百万円)				
(1) 地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費 (昭和49年)	0041	15 (15)	15 (12)	8 -	24	全国の一級河川沿川の地下水調査を昭和49年より実施するとともに、河川水と一緒に地下水の挙動を把握し、適正な管理手法や地下水観測所及び観測項目の重点化の可能性についての検討を行う。検討成果は、河川における流水の正常な機能の維持に資する基本データや、各地域で策定されている地盤沈下防止等対策要綱の地下水採取に係る目標量などの検証に活用していく。なお、地下水調査の結果については国土交通省のホームページにおいて公表している。	— —	— —
(2) 水資源開発事業 (昭和37年度 水資源開発基本計画) (昭和40年度 水資源機構) (昭和62年度 水源地域活性化)	0042	40,463 (33,095)	27,120 (26,848)	27,184 -	—	水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域(三大都市圏、四国及び北部九州)に対する水の安定的な供給の確保を図る。 水資源開発基本計画に位置づけられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策について調査・検討を行い、水資源の総合的な開発と利用の合理化を促進する。	管理施設数	【多様な水源による都市用水の供給安定度】 (水資源の多様性を、都市用水使用量に対する、管理しやすい水源(開発水、雨水・再生水等)によって担保された供給量の割合を表したもの)
(3) 水資源開発事業(復興関連) (平成24年度)	0042-2	83 (83)	1,223 (1,223)	— —	—	水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域(三大都市圏、四国及び北部九州)に対する水の安定的な供給の確保を図る。 水資源開発基本計画に位置づけられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策について調査・検討を行い、水資源の総合的な開発と利用の合理化を促進する。	管理施設数	【多様な水源による都市用水の供給安定度】 (水資源の多様性を、都市用水使用量に対する、管理しやすい水源(開発水、雨水・再生水等)によって担保された供給量の割合を表したもの)
(4) 気候変動に対応した水量・水質一体管理のあり方に関する調査経費 (平成22年度)	0044	21 (14)	19 (16)	11 -	23	気候変動の要因による水量・水質への影響を定量的に把握するため、利根川、筑後川、吉野川流域をモデルに、既存の気候変動予測結果等をもとに、気候変動による将来の深刻な渴水の再現及び影響の検証・評価を行い、気候変動の影響を踏まえた水運用・適応策の検討を行った。	— —	— —
(5) 世界的水資源問題を踏まえた 我が国の対応方策検討調査経費 (昭和60年度)	0045	51 (45)	46 (41)	34 -	関-1	・世界の水問題解決や我が国の国際展開に向け、国際会議を通じた情報発信及び情報収集を行った。 ・アジアの水問題解決や我が国の国際展開に向け、ワークショップ等を通じた具体的な政策対話や、アジアにおける総合水資源管理(IWRM)の推進に関する検討調査を行った。	— —	— —
(6) 地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費 (昭和61年度)	0046	22 (20)	31 (31)	31 -	24	地盤沈下防止等対策要綱に基づく施策を進めることで、関係省庁及び関係地方公共団体の協力を得て、毎年、要綱の実施状況の把握と地下水・地盤沈下データの収集・整理・分析を行うとともに、要綱に定められた地下水採取目標量や地盤沈下対策事業等の評価を行った。 また、局所的な地盤沈下の継続や渴水時の短期的な地下水採取量の増大に伴う地盤沈下発生の防止や、地下水の枯渇、塩水化等による地下水の水質悪化を防止し、持続可能な水資源として地下水の利用・保全を図るために、地下水の流動や地盤沈下のメカニズムの解明、地下水保全のための基準の策定について検討し、併せて国・自治体との連携による適正な規制・連携の枠組みを構築する。	— —	— —
(7) 水源地域対策基本問題調査費 (平成4年度)	0048	6 (6)	5 (4)	8 -	25	本事業は、安定的な水資源の確保に資するため、水源地域における急激な過疎化、高齢化に伴う担い手不足等の現状を踏まえ、水源地域の自立的な活性化・保全の活動に必要な人や資金を継続的に確保する手法について、調査・検討を実施するものである。また、全国の水源地域(水の里)において行われている地域活性化の取り組みを推進していくため、水源地域の特産品や観光に関するプロモーション等を行う「水の里応援プロジェクト」を平成22年度から実施しており、流通事業者と連携して全国のバイヤー等を対象とした物産展(水の里)に水源地域の特産品を出展するほか、着地型旅行企画を対象とした「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト」を主催するとともに、観光業界の協力により受賞企画等のプロモーションの支援活動を実施する。	— —	— —
(8) 水資源の現状把握等に要する経費 (昭和50年度)	0049	27 (19)	24 (17)	24 -	23	全国の水需給動態を把握するため、都市用水(生活用水、工業用水)の水源別使用量、ダム等水資源開発施設、河川水供給可能量、渴水・災害・事故等による影響等について調査し、整理・分析を行った。調査結果は、その動向が把握できるよう、用途別、地域別に取りまとめた。	— —	— —
(9) 広域的な水循環健全化推進調査経費 (平成13年度)	0050	10 (9)	9 (8)	9 -	23	総合的な水資源管理の考え方をもとに低炭素・省エネルギーの観点の取組みを導入した場合における、CO2排出量の削減効果やエネルギー使用量の低減効果について、モデル流域において試算を行った。	— —	— —
(10) 水循環可視化システムの活用等による多様な水源確保の検討調査経費 (平成25年度)	新25-07	- -	- -	27 -	23	全国各地域(流域)での既往渴水時における水資源施設の運用実態、各水利用者の取水・供給状況、課題等の把握及びデータ等基礎資料の収集整理を行うとともに、近年渴水が頻発している代表的な流域において、既往の渴水時の水循環の再現を行い水循環可視化のモデルを構築する。	— —	— —

(11) 水資源に関する中長期計画 (ウォータープラン)改定に向けた調査経費 (平成25年度)	新25-08	-	-	10	現行のWP21で示された、水の需要量や供給量、水資源に関する施策の目標及び指針等についてレビューし、少子・高齢化と将来の人口減少、水インフラの老朽化、東日本大震災を踏まえた危機管理など水資源を取り巻く社会情勢の変化や今後の気候変動による水資源への影響など、現在及び将来の水資源の現状と課題を把握する。また、今後の水需給算定のために最新の知見や既往検討資料を収集する。	23	-
(12) 水資源の有効利用等の推進に関する調査経費 (平成12年度)	0051	11 (10)	11 (9)	18 -	雨水・再生水利用の普及促進のため、全国における雨水・再生水利用施設の実態調査を行い、利用が有効な地域や利用施設の形態、運用の課題等について分析するとともに、雨水・再生水利用の効果を定量的に評価して普及目標を設定する手法を確立し、自治体が策定する水需給計画に反映させるものである。 また、節水を促進するため、節水機器の現況把握、節水効果算定手法の検討等を行うとともに、その削減した水をCO2削減や環境改善等の新たな用途等へ利用(彈力的水利用)することについて検討を行い、潤いある水の恵みを享受するものである。	23	-